

よくある質問



小動物の焼却について

自宅で飼われている犬や猫などのペットが死んで処理に困ったときは、クリーンセンターへ電話で引取り依頼を行うか、クリーンセンターまで直接お持込ください。また、道路上や庭先などで小動物が死んでいる場合も回収いたします。小動物はクリーンセンター内の動物専用焼却炉で焼却処理を行っています。

処理手数料

持込み（1体につき） **1,080円**（消費税相当額を含む）

引取り（1体につき） **3,240円**（消費税相当額を含む）

※ペットショップ、ブリーダー、獣医等の事業者の方は持込みのみ、1体につき3,240円（消費税相当額を含む）となります。

注意事項

- ①小動物を焼却した後の灰は廃棄物扱いとなり、焼却後の灰、骨の返却をご希望にお答えできません。
- ②持込み及び回収された小動物は、衛生的な観点から速やかに処理を行っており、動物の種類・色などの特定は行っていません。
- ③動物の処理をご依頼の際は、段ボール等に入れてください。



高齢者等ごみ出し支援事業について

高齢者世帯または独居老人の方で、集積所までごみを出すことができない事情を持つ方のごみ出しを支援します。

対象者

ごみ出し支援事業を利用することができる方は、次の項目をすべて満たした方が対象となります。

- 市内に居住する方
- 自らごみ等をごみ集積所まで排出することが困難な方
- ご近所の方や身内の方等、他にごみ出しの協力を得ることができない方
- 次のいずれかに該当する方
 - (1)介護保険法(平成9年法律第123号)に基づき要支援若しくは要介護と認定された方又は同等の状態と認められる方で、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者又は65歳以上の方によって構成されている世帯の方
 - (2)ひとり暮らしの障がい者又は障がい者のみで構成されている世帯の方

申請を受け付けられない例

- 特定のごみ(ビン・缶や新聞紙などの資源ごみ等)のみの回収
- ご近所の人、親類、ホームヘルパーやボランティア、自治会など周囲の協力でごみを処理できる方
- 上記の条件に当てはまる方でも、実際にごみの排出ができる方は対象になりません。

申請書のダウンロード → 流山市ホームページ「高齢者等ごみ出し支援」で検索してください。



ごみ集積場所(新規・変更・廃止)収集申請について



ごみ集積所(ステーション)の新設・変更・廃止の際は申請用紙の提出が必要です。この申請書を印刷して使用するか、クリーンセンターで入手してください。必要事項を太枠内に記入後、申請の審査を行いますので、収集開始希望日の7日前までにクリーンセンターへ提出をお願いします。(受付時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時までです。)

注意事項

具体的な位置の確認や、設置に当たっての条件等確認事項が多いため、恐れ入りますがクリーンセンターまで直接持参願います。

申請書のダウンロード → 流山市ホームページ「ごみ集積場所収集申請書」で検索してください。



集団回収について

集団回収とは、地域でのリサイクル活動の総称で、紙類、ビン類、金属類、布類などの資源ごみをリサイクル団体が主体となって回収するものです。回収された資源ごみの重量に応じて市から支給される報償金の活用を通して、地域コミュニティの活性化、市民のごみ減量・資源化意識の向上が期待できます。

集団回収を始めるには

1. 自治会等で参加者を募り、代表者、責任者、会計を決めます。
2. 再生資源登録業者と回収日、回収場所などを決めます。
3. 市へリサイクル活動実施登録を行います。
4. リサイクルステーションの看板を設置します。

申請書のダウンロード → 流山市ホームページ「リサイクル活動(集団回収)」で検索してください。

登録内容に変更が生じたら

集団回収実施登録をしている自治会等において登録事項に変更が生じた場合には、速やかにクリーンセンターまで実施登録変更届のご提出をお願いします。

変更届のダウンロード → 流山市ホームページ「集団回収実施登録変更届出書」で検索してください。

ごみの搬入先

流山市クリーンセンター：流山市下花輪191番地 TEL7157-7411

◆受付日/月～土曜日(祝日も可)

◆受付時間/午前8時30分～11時40分 午後1時～4時15分

クリーンセンターのホームページへは、流山市ホームページの「くらしの情報→ごみ・リサイクル」からお入りください。

<http://www.city.nagareyama.chiba.jp>

浄化槽の保守点検・清掃 流山市管工事協同組合

流山市加1-9-8

TEL 04 (7159) 0115

FAX 04 (7159) 3655

おまかせください 水のトラブル

365日・24時間体制で流山市内の
上下水道修繕を行っています。

(株)流山水道センター

☎(7159) 9106

本社/流山市加1-9-8
西初石営業所/流山市西初石5-57(流山市上下水道局内)

